

池袋地区駐車場整備計画 改定について

1. 目的：

- ・平成 30 年に現行計画を策定後、まちづくりの動向や交通施策の変化等が進んでいる。
- ・区では、令和 4 年度末に地域の駐車・まちづくりの目標像と対応施策をまとめた「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」を作成。
- ・今回の改定では、上記ガイドラインを始め、池袋地区で実施している関連施策との整合を図り、今後の駐車施設のあり方や駐車施策の役割りなどを改めて整理した。

2. 関連施策の経緯

2018 年：池袋地区駐車場整備計画策定

- ・駐車場需給に応じた駐車施設の適切な整備を推進する施策

2020 年 池袋地区駐車場地域ルール策定

- ・東京都駐車場条例による附置義務を緩和するルール

2020 年 南北区道周辺荷さばきルール策定

- ・南北区道の歩行者優先化を実現するための路上荷さばき車両対策

2023 年 池袋地区駐車・地区マネジメントガイドライン策定

- ・人中心の交通環境の実現に向けて、様々な駐車施策を包括し対応策を整理

3. 改定のポイント

- ① **都市計画駐車場の機能転換（まちづくり視点でのあり方や効果的な運用）について**
【例】・バリアフリー・ユニバサルデザインへ配慮した仕様・運用変更
・共同荷さばき場としての利用するための仕様・運用変更
・エリア内の付置義務駐車場の隔地受けなど
- ② **新たなモビリティ需要に対応するための、柔軟な駐車場の利活用**
- ③ **将来の路外駐車場整備後のパーキングメーター等撤去後の道路空間（カーブサイド）の利活用など**
- ④ **文章構成の再整理（現状整理後、目標像に向けた方針及び施策を記載）**
- ⑤ **各種データの更新（再調査等を実施）**